

各 位

現 場 説 明 書 (入 札 等 説 明 書)

本業務について、ご注意いただきたいことは、次のとおりです。

業 務 名	令和 7 年度漏水修繕等単価契約
(1) 業務上の注意事項	* 別添「令和 7 年度 漏水修繕等業務特記仕様書」のとおりとする。
(2) 見積上の注意事項	* 積算は、「令和 6 年度大阪府都市整備部土木工事積算基準」及び「令和 6 年度水道事業実務必携」等を適用している。 なお、現場管理費は「令和 7 年度水道施設整備費に係る歩掛表について(通知)」を適用している。 * 労務単価は、「令和 7 年 3 月公表単価」等を適用している。 * As・Co 処分費は、大阪府都市整備部が「令和 7 年 2 月」に公表する受入価格である。 * 残土処分費は、大阪府都市整備部が「令和 7 年 2 月」に公表する受入価格である。 * 廃路盤材処分費は、大阪府都市整備部が「令和 7 年 4 月」に公表する受入価格である。 * 単価適用年月日は、「令和 7 年 3 月」等である。なお、物価資料については、「令和 7 年 3 月」を適用している。 * 施工地域・工事場所区分は、「一般交通影響あり②」である。 * 工種区分は、「開削工事及び小口径推進工事等」である。 * 金抜き設計書に記載する工種の単価については経費を含んだ単価であり、経費に含まれる以下の項目については履行確認を行う。(建設工事保険、賠償責任保険) * 水道部の緊急漏水修繕に必要となる 3 6 6 工種について、施工時間帯別に設計単価を積算している。そのうち、使用頻度の高い工種を用いた、代表的な 4 つの修繕ケースについて見積を行い、最低額となる見積金額総額を算出した業者を決定する。各工種の契約単価については、見積金額総額と設計金額総額との比率を算出し、その比率を設計単価に乗じて決定する。
(3) その他必要注意事項	* 別添「令和 7 年度 漏水修繕等業務特記仕様書」のとおりとする。